

会津農林事務所 喜多方農業普及所

2019
6
No.154

喜多方普及だより



左から鈴木部会長、小池所長

～信頼される産地づくりをめざして～

小池所長がJA会津よつば チェリートマト生産部会長 鈴木淳一さんを訪問し、意見を交わしました。
(小池所長)

平成29年11月末の大雪によるハウス倒壊被害が大きかった塩川地域でしたが、その後の経過はどうですか。
(鈴木部会長)

例年4月定植が6月定植に遅れてしましましたが、被害発生の初期段階より、JAをはじめとする様々な方の手助けもあり、無事に平成30年も作付けができました。

(小池所長)

昨年の夏は、記録的な高温・干ばつであり、栽培管理に非常に苦労した年であったと感じています。
(鈴木部会長)

雨が降らず、空気の乾燥が続いたことでとても大変でした。用水利用の生産者は、塩川地域が日中ダム水系の末端ということもあり、かん水には苦労していました。

(小池所長)

令和2年にJA広域会津集出荷施設が稼働する予定ですが、どんな効果を期待しますか。
(鈴木部会長)

チェリートマトでは、難点であった収穫後の選別・パック詰めが省けるので作業が大分楽になると思います。新規栽培者も新選果場には魅力を感じており、新規栽培者のさらなる確保を期待しています。

今後は新規栽培者も含めた部会全体の栽培技術の底上げが課題です。

(小池所長)

普及所も引き続き支援していきます。ともに頑張りましょう！



チェリートマト現地講習会

認証GAPの取得が進んでいます！

3月15日、JA会津よつば チェリートマト部会及びきゅうり部会が、会津地方では初となる園芸品目でのJ G A P団体認証を取得しました。

両部会では他部会に先駆けて、G A P認証に関心の高い部会員で構成されるG A P班を生産部会内に立ち上げ、平成29年より取組を開始しました。JA職員、普及員とともに勉強会やリスク検討などをとおして、G A P実践を行っており、今後についても、取組メンバーの追加やマニュアルの見直しをとおし、さらなる改善活動を継続しています。

当農業普及所では、県産農産物の安全・安心確保による消費者・流通業者からの信頼確保に向け、関係機関・団体と協力し、団体認証の取得をより一層推進してまいります。



チェリートマト部会



G A P 説明会

アグリふくしま革新技術加速化 推進事業の実証事業を実施します！

水稻の育苗ハウス等の有効活用を目的に、栽培プランターによるチェリートマトの「隔離床栽培」の実証を本年度より2年間実施します。

「隔離床栽培」は、栽培プランターに培土を入れて栽培するため、ハウスの耕うんや灌水等の省力化が可能となり、ハウスの有効利用や面積拡大ができる技術として導入が進んでいます。

当農業普及所では、本実証の成果を隨時情報発信してまいります。



●●● お知らせ ●●●

今年度も農産物のモニタリング検査に御協力お願いします！

園芸品目は、アスパラガスやキュウリ、チェリートマト等の野菜33品目と、リンゴ等の果実11品目を対象に、各市町村あたり1点以上の検査を実施します。

検査は、安全性を確認するために実施しますので、県内外へ喜多方地域産の農産物の安全性をアピールするためにも、モニタリング検査への御協力をお願いします。

なお、昨年度は園芸品目109点（野菜89点、果実20点）、穀類（米を除く）9点の合計118点の検査を実施し、全て基準値（100Bq/kg）以下でした。

穀類のモニタリング検査、米の全量全袋検査については、進め方が決まり次第、お知らせします。

※ 昨年度は北塩原村産のタラノメ（野生）が基準値を超えたため、出荷制限となりました。今年度も北塩原村産のタラノメ（野生）は出荷できませんので注意してください。

声をかけ合い 助け合い 農作業事故〇へ！

農作業事故を防ぐためには、農業者の皆さん自らが農業機械操作時の安全確認や日常点検を励行することはもとより、御家族や地域の方々の声かけも大切です。

忙しい日々が続いますが、事前に計画を立ててゆとりをもった農作業を行ってください。

県内の事故の特徴

- 昨年度県内では、農作業における死亡事故が9件発生。その約9割が60才以上。
- 事故原因是、転倒、転落が多く、移動中の事故も多い。
- 乗用型トラクターでの事故が多いが、熱中症など農機具以外での死亡事故も発生。

事故を防ぐための 5つのポイント

- ① 「一声かけ合い」の励行
- ② 「日常点検」の確実な実施
- ③ 「ゆとりをもった作業」の実施
- ④ 「確実な運転操作」の実施
- ⑤ 「安全キャブ・フレームの装着」「シートベルトの着用」の実施

アグリカレッジ福島で様々な研修を行っています！

矢吹町にあるアグリカレッジ福島（農業短期大学校）では様々な研修を開催しています。研修は、短期・長期の就農、農産加工、農業機械の4種類のコースがあります。

就農コースは初級と中級に分かれ、初級は春と秋の2回、中級は、60歳未満の県内就農希望者を対象に、1年を通して研修を実施します。

農産加工コースは、加工所立上げから保存技術、野菜・果物の加工方法、調理機械の利用方法等の内容で実施しており、食品の瓶詰めや殺菌、包装技術、加工方法等について詳しく学べます。

農業機械コースは、トラクター やけん引操作、刈払機、アーク溶接、コンバイン等の農機整備等の内容で実施しており、3日間で農耕車の安全操作等について学びます。開催要領や受講願書はアグリカレッジ福島ホームページ（<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/37207a/>）掲載の他、農業普及所にて配布しています。受講を希望される場合には、農業普及所にお問い合わせください。



ごあいさつ

4月1日に会津農林事務所喜多方農業普及所長に着任いたしました小池久之です。よろしくお願ひ申し上げます。当普及所での勤務は、11年ぶりの勤務となります。約30年前の新採用時の勤務（西会津農業改良普及所（平成6年度から喜多方へ統合）も含めると3回目の勤務となります。

皆様には、日頃より喜多方地域の農業・農村の振興に御尽力をいただき、厚く御礼申し上げます。特に、風評払拭を目指し、米の全量全袋検査や農産物の緊急時環境放射線モニタリング検査等の安全・安心対策の実施にあたりましては、多大なる御理解と御協力をいただき深く感謝申し上げます。

当普及所としましては、各課題に対応するため、「普及指導計画（5ヶ年計画）」に基づき、「ひとづくり」、「ものづくり」、「地域づくり」の3つの視点から、引き続き関係機関・団体と連携して喜多方地域の農業・農村の振興に取り組みます。

「ひとづくり」では、地域農業を牽引する担い手の育成・確保、人・農地プランによる集落営農の基盤づくり、「ものづくり」ではアスパラガス、キュウリ及びチェリートマト等園芸産地の生産力強化、畜産の振興、米の品質維持・向上対策、GAP（農業生産工程管理）をはじめとする安全・安心な農畜産物の生産推進、環境にやさしい農業の推進、「地域づくり」では農業の6次産業化推進、鳥獣被害防止対策の推進、耕作放棄地の利活用推進です。

「福島の復興は会津から」の思いと「会津の誇り」をもって、今後とも喜多方地域の農業・農村の発展、農家経営の安定化のため、関係機関・団体との連携のもと、所員一丸となり頑張ってまいりますので、皆様方の一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

(所長 小池久之)

令和元年度 喜多方農業普及所スタッフ紹介



上段：永山(果樹)、長谷川(作物)、今福(花き)、佐藤(畜産)、大竹(畜産)、渡部(作物)

下段：小椋(野菜特産)、藤田(野菜特産)、半澤経営支援課長、小池所長、鵜浦主幹、渡邊(作物)、佐藤(果樹)、佐々木(野菜特産)

令和元年度は計14名で頑張ります。なお、有機農業は、会津農林事務所農業振興部の星輝幸が喜多方地域も担当します。今年度もどうぞよろしくお願ひいたします。



～ 内容に関するお問い合わせ、農業に関する相談はこちらへ～

会津農林事務所 喜多方農業普及所

住所 〒966-0901 喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3

電話 0241-24-5743、5745 FAX 24-5746 E-mail kitakata.af04@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ [喜多方農業普及所](#) 検索

